小金井市告示第１７５号

制限付一般競争入札（電子入札）告示

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６並びに小金井市契約事務規則（昭和３９年規則第１６号）第７条及び第８条の規定に基づき次のとおり公示する。

令和８年１０月１６日

小金井市長　白　井　　亨

１　制限付一般競争入札に付する事項

⑴　工事件名　小金井市立南小学校プールろ過循環設備改修工事

⑵　工事場所　小金井市前原町二丁目２番１号

⑶　工事概要

ア　プール機械室　プールろ過循環設備の更新

イ　プール機械室・物置　天井スラブ欠損部等の補修

⑷　工　　期　契約確定日の翌日から令和９年３月３０日まで

⑸　予定価格　￥１０，９９３，０００円（消費税及び地方消費税抜き）

⑹　支払条件　前払金及び中間前払金あり、完了払

⑺　本契約は、電子契約も可能とする。

２　制限付一般競争入札に参加できる資格要件

⑴　東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）の登録申請が承認されている者の中で、小金井市に申請し、水処理装置に登録を行っているもの

⑵　東京都内に契約締結の権限を有する本店又は代理人を置いた支店もしくは営業所を有し、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項に規定する許可を受けている者であること。

⑶　令和３年４月１日以降に完了した、官公庁発注の水処理装置の元請として請負

金額１件で本件予定価格（消費税及び地方消費税込み）以上の工事実績を有すること。ただし、小金井市内に⑵に定める本店等を有する者は、請負金額にかかわらず、令和３年４月１日以降に完了した、官公庁発注の水処理装置の元請として工事実績を有すること。

⑷　水処理装置の経営規模等評価結果（経営事項審査結果）の総合評定値（総合評点）が６００点以上であること。ただし、小金井市に⑵に定める本店等を有する者は、共同格付けのランクにかかわらず、経営規模等評価結果（経営事項審査結果）の総合評定値（総合評点）が５００点以上であること。

⑸　建設業法第２６条に規定する技術者で、同種の工事（完了したもの）において、工事経歴（主任（監理）技術者として施工した同種工事の元請としての施工経験）を有する者を配置できること。ただし、配置する技術者は、告示日の３か月以上前から直接的かつ恒常的な雇用関係にあり続けているものであること。

⑹　小金井市において、告示日又は開札日に指名停止を受けていないこと。

⑺　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

⑻　経営不振の状態（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。

⑼　事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条第１号の組合）及び当該組合員が参加しようとする場合は、いずれか一方の参加とすること。

３　申請期間　令和８年１０月１６日から令和８年１０月２３日午後４時まで

４　申請方法及び提出書類

⑴　電子調達サービスの希望申請から「一般競争入札参加資格確認申請書」を送信すること。

なお、申請書送信時に、「工事実績調書」及び「現場代理人及び主任技術者届書」をファイルとして添付等すること。「工事実績調書」及び「現場代理人及び主任技術者届書」は、電子調達サービスの発注案件情報からダウンロードすること。

⑵　提出書類

次の書類を小金井市総務部管財課契約係宛てに送信すること。

電子メール又は申請書送信時にファイルとして添付すること。

（データ容量に注意のこと。電子メールの場合、１通当たり４ＭＢ以内とし、メール送信後に電話で受信確認をすること。）

なお、内容に不明な点がある場合は他の書類の提出を求めることがある。

ア　監理技術者の資格を要する工事においては、監理技術者資格者証の表面及び裏面（監理技術者講習修了履歴も確認できること。）の写し。ただし、監理技術者資格者証の裏面で監理技術者講習修了履歴が確認できない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

イ　配置する技術者の雇用関係を証する書類の写し(配置する技術者にあっては、告示日の３か月以上前から直接的かつ恒常的な雇用関係を証明できること。アに掲げる監理技術者資格者証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。)

ウ　資格要件で求める工事実績を確認できる工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）の登録内容確認書（竣工時）の写し又は契約書の写し

なお、共同企業体としての実績の場合は、自社の施工実績（出資比率等）が分かる資料の写しも添付すること。

エ　同種の工事経歴（主任（監理）技術者として施工した同種工事の元請としての施工経験）を有する配置予定技術者の工事経歴を確認できるものの写し（工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）の登録内容確認書（竣工時）又は官公庁が発行した工事検査証等で工事経歴が確認できるもの）

オ　直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

⑶　提出先等

ア　提出先　小金井市総務部管財課契約係

イ　電話番号　０４２（３８７）９８１４

ウ　メールアドレス　ｓ０２０４９９@ｋｏｇａｎｅｉ－ｓｈｉ．ｊｐ

エ　提出期限　令和８年１０月２３日（金）午後４時まで

（電子メールの場合、１通当たり４ＭＢ以内とし、メール送信後に電話で受信確認をすること。）

５　審査結果通知

入札参加資格の有無については、令和８年１０月２９日（木）に電子調達サービスにより「入札参加資格確認結果通知書」で通知する。

6　設計図書等

設計図書等は、令和８年１０月２９日（木）に登録するので、電子調達サービスからダウンロードすること。

7　設計図書等の質疑等

設計図書等についての質問及び回答は電子調達サービスにより行う。質疑書は、電子調達サービスのお知らせ情報からダウンロードすること。

⑴　質問提出期限　令和８年１１月２日（月）午後４時まで

⑵　質 問 回 答 日　令和８年１１月５日（木）

8　入札書提出期限　令和８年１１月１６日（月）午後５時まで

9　入札手続等

⑴　入札の手続については、特に指定がある場合を除き電子調達サービスを利用して行う。電子調達サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。

⑵　入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者、免税事業者を問わず、見積もった契約希望額の１１０分の１００に相当する金額を入力すること（消費税及び地方消費税を除いた金額を入力すること。）。

⑶　入札に際しては、積算内訳書のデータを添付すること。積算内訳書は、電子調達サービスの発注案件情報から取得すること（確認する記載内容は、工事費総括書、内訳書等）。

⑷　入札の回数は、１回とする。

⑸　入札保証金は、免除とする。

⑹　小金井市契約事務規則第３０条に基づき、最低制限価格を設定する。

なお、最低制限価格を下回った者は失格とする。

⑺　落札者は、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者とする。

なお、同価格の者が２者以上ある場合は、電子調達サービスのシステムによる

くじで決定する。

⑻　小金井市契約事務規則第２１条において無効と定める入札は、これを無効とする。

⑼　入札参加者が１者に満たない場合は、入札を中止する。

⑽　入札参加者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）の規定に抵触する行為を行ったおそれがあるとき等、公正な入札の確保が困難であると認められるとき、又はその他やむを得ない事由が認められるときは、入札を中止することがある。

10　入札参加資格の喪失

入札参加資格を得た者が入札日までに当該案件の参加資格要件を欠くことになったとき、又は参加申請書の内容に虚偽の記載事項があったときは、入札に参加できないこととする。

11　開札日時等

⑴　開札日時　令和８年１１月１７日（火）午前１０時００分

⑵　場　　所　電子調達サービス

12　契約保証金

落札者は、契約保証金として、契約金額の１００分の１０以上を納付するものとする。

⑴　小金井市契約事務規則第４７条第２項第１号の規定に基づく履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金は免除とする。

⑵　契約保証金の納付は、小金井市契約事務規則第４８条各項に掲げる担保の提供をもってこれに代えることができる。

13　その他

⑴　入札参加者は、小金井市ホームページ（入札契約情報）に掲載している「約款」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱（平成２４年４月１日制定）」の内容を熟知の上、参加すること。

⑵　落札者の決定後、当該工事の契約締結までの間において、当該落札者が入札告

示に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は虚偽の事実が判明した場合は、当該契約を締結しないことがある。

⑶　入札参加資格確認書類等に虚偽の記載をした場合においては、小金井市競争入札参加有資格者指名停止措置要領（平成８年４月１日制定）に基づく指名停止を行うことがある。

⑷　配置予定技術者は、変更することはできない。ただし、真にやむを得ない理由があると認めた場合は、この限りでない。この場合、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

⑸　入札参加者は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、建設業法その他関係法令を遵守すること。